

川崎市公告第1066号

入 札 公 告

令和8年7月16日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎国際環境フォーラム開催等支援業務委託

(2) 履行場所

カルッツかわさき（川崎市川崎区富士見1-1-4）ほか川崎市内

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」及び「翻訳、速記」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 本市、他官公庁又は民間において、同種の業務である次の全ての業務の契約実績を有すること。

ア 過去5年間に、環境分野での会議、シンポジウムの開催等支援業務実績

イ 過去5年間に、国際会議、国際シンポジウムの開催等支援業務実績

ウ 過去2年間に、オンラインセミナーの配信業務及び同時通訳業務実績

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出及び問合せ先

川崎市川崎区殿町3-25-13 L i S E 3階

川崎市環境局環境総合研究所事業推進担当 近藤、糸野

電 話 044-276-9118

F A X 044-288-3156

E-mail 30kokuse@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年7月16日（木）から令和8年7月22日（水）までの午前9時00分から午後4時00分まで（土曜日及び日曜日、正午から午後1時00分までの間を除く。）

(3) 提出書類

次の書類を全て提出してください。

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

※提出書類（競争入札参加申込書）及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

（「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和8年7月30日（木）までに送付します。

なお、委任先メールアドレスを登録していない場合は、次の（1）、（2）のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和8年7月30日（木）の午前9時00分から午後4時00分まで（正午から午後1時00分までの間を除く。）

(2) 受取り先

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和8年7月30日（木）から令和8年8月3日（月）までの午前9時00分から午後4時00分まで（土曜日及び日曜日、正午から午後1時00分までの間を除く。）

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)に記載のFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和8年8月7日（金）までに、全ての入札参加資格

がある者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2(1)～(3)のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。

ア 入札・開札の日時

令和8年8月14日（金）午前10時00分

イ 入札・開札の場所

川崎市川崎区殿町3-25-13 L i S E 3階 環境総合研究所 研修室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(4) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 詳細は、上記 3 (1) の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) に掲載される入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は上記 3 (1) に同じ。